

箕輪町総合福祉計画策定評価委員会 会議録

日時 令和 8 年 8 月 31 日（月）13:25-15:15

場所 箕輪町役場 2 階 大会議室

出席委員 別紙 10 名 / 福祉課

1.開会

福祉課長より開会。

2.委員長あいさつ

委員長よりあいさつ。

町の防災訓練及び社会福祉協議会の社会福祉大会に触れ、地域福祉、防災及び社会とのつながりの重要性について発言があった。

また、100 歳を超えて一人暮らしを続けてきた方の事例を踏まえ、高齢になり一人暮らしとなっても、自分らしく生活できる地域や仕組みをつくることが、本委員会の役割の一つではないかとの発言があった。

3.協議事項

委員長の進行により、協議事項に入った。

協議事項 1 地域福祉計画の評価について

3-1.地域福祉に関するアンケート調査結果【資料 1】

担当者より説明。

第 5 期地域福祉計画の評価及び第 6 期地域福祉計画の策定に向け、地域福祉に関する意識やニーズを把握するため、令和 8 年 6 月から 7 月にかけてアンケート調査を実施した。

対象者は 20 歳以上の町民 800 人で、年齢階層別に無作為抽出した。346 人から回答があり、性別及び年齢の情報が確認できた 345 人を分析対象とした。

3-1-1.主な調査結果

近所に「困ったときに助け合う人がいる」とする回答が減少し、「立ち話をする程度の人がいる」とする回答が最も多くなった。近所付き合いの希薄化や関係の浅さがうかがえる結果となった。

近所付き合いを必要と感じる人は 70.5%であったが、経年的には減少していた。一方、必要性を認識しながらも、近所付き合いを煩わしいと感じる人が増加していた。

ボランティア活動への参加は、コロナ禍で一旦減少した後、回復傾向にあり、20・30 代の参加割合も増加していた。

ごみ出しや雪かき等の支え合い活動の充実を実感している人は 27%であった。地域での

支え合いが必要と回答した人は 82%であったが、経年的には減少していた。

近所の人に対してできることとして、安否確認や声掛け、日常生活上のちょっとした助け合い、話し相手や相談相手が多く挙げられた。

支え合い活動の充実に必要な取組として、困り事の把握、交流機会の増加、困っている人と支援する人のマッチングが多く挙げられた。

地域活動への参加割合は、清掃・美化活動、祭り・季節行事、公民館活動の順に多かったが、全体として減少傾向にあった。

災害時の支え合いには、日頃からの近所付き合い、地域の危険箇所の把握、避難に支援が必要な人の把握が必要との回答が多かった。

困ったときに助けを求める相手については、「友人や家族になら」が 45%、「家族だけになら」が 35%であり、地域よりも家族や身内に頼る傾向が強まっていた。

困り事相談窓口を知っている人は 32%で、若い年代ほど認知度が低かった。

日常生活における不安は、健康、将来、経済的問題、介護の順に多く、経済的問題への不安が増加していた。

地域福祉の課題として、人と人とのつながりの希薄化、一人暮らし高齢者等への見守り・生活支援、世代間交流の不足が多く挙げられた。

全体として、地域交流や支え合いの必要性は認識されているものの、近所付き合いや実際の活動参加は減少し、家族や身内への依存が強まっているとの説明があった。

3-2.第 5 期地域福祉計画の成果目標に対する評価【資料 2】

担当者より説明。

3-2-1.地域福祉施策の満足度

令和 7 年度の住民満足度調査では、「満足」が 8.8%、「やや満足」が 27.9%、合計 36.7%であった。

初期値 34.8%、中間評価 44.6%に対し、最終結果は 36.7%となり、目標値 46%には届かなかった。

物価高騰による生活不安の高まりや、生活環境の変化が影響した可能性があるとの説明があった。

3-2-2.ボランティア活動に携わった人の割合

1 年間にボランティア活動に携わった人の割合は 13.3%であり、目標値 14%には届かなかった。

一方、ボランティア登録者数は、令和元年度の 48 団体 1,064 人から令和 7 年度には 59 団体 1,221 人へ増加し、個人登録者数も 104 人から 152 人へ増加した。

ボランティア相談対応件数も、令和 4 年度の 100 件から令和 7 年度には 229 件へ増加し

ており、取組の成果は表れているとの説明があった。

3-2-3.支え合い活動の充実を実感できる割合

ごみ出しや雪かき等の支え合い活動の充実を実感できる割合は 26.8%であり、初期値 27.2%及び目標値 36%を下回った。

支え合い活動のマッチング実施件数も、令和元年度の 415 件から令和 7 年度には 227 件へ減少した。

支え合い活動の必要性や意義を改めて住民に伝えるとともに、参加しやすい仕組みづくりが次期計画の課題であるとの説明があった。

3-2-4.地域活動に参加した人の割合

1 年以内に地域活動へ参加した人の割合は 58.4%であり、目標値 82%には届かなかった。

コロナ禍の影響により中間評価では 53.2%まで低下したが、箕輪いきいきポイント事業等により 5.2 ポイント改善した。

子どもの居場所づくり推進事業補助金の交付団体数も、令和 4 年度の 2 団体から令和 7 年度には 5 団体へ増加した。

地域活動への参加を促す取組を引き続き進める必要があるとの説明があった。

3-2-5.困り事相談窓口を知っている割合

困り事相談窓口を知っている人の割合は 31.5%であり、初期値 39%及び目標値 50%を下回った。

相談窓口の周知が引き続き課題であるとの説明があった。

3-2-6.助けを求めることができる割合

何らかの形で助けを求めることができると回答した割合は 91.4%であり、目標値 96%には届かなかった。

一方、「助けを求めることができない」とする回答は、初期値 4.3%から 6.1%へ増加した。

相談窓口の認知度向上と、孤立しがちな人や助けを求めにくい人への支援強化が課題であるとの説明があった。

3-2-7.安全・安心と思う人の割合

「箕輪町での暮らしが総じて安全・安心と思う人の割合」については、基礎となるアンケートが実施されていないため、最終値を把握できなかったとの説明があった。

3-3.意見・質問

意見 1 コロナ禍の影響と地域のつながりについて

委員より、コロナ禍を経て、地域活動や民生委員活動等が大きく変化したと感じるとの意見があった。ボランティア活動や支援活動ができないと回答する人が増えていることが気になったとの発言があった。

また、困り事を民生委員や地域の役員へ相談する人は少なく、家族や友人へ相談する人が多い。困っている人の状況を地域で把握することが難しくなっているとの意見があった。

意見 2 若い世代の経済的不安について

委員より、20・30代で経済的な問題を不安に感じる割合が大幅に増加しているとの指摘があった。若い世代の生活状況等とも関係する可能性があるため、数値を丁寧に把握し、施策に生かす必要があるとの意見があった。

意見 3 地域活動の減少と年齢区分について

委員より、令和2年と令和8年を比較すると、地域や行政に助けを求めず、家庭や身内だけで問題を抱える傾向が強まっているとの意見があった。

現在は70代でも働く人が多いため、60代及び70代と80代以上を分けて分析することもある必要ではないかとの提案があった。

また、長寿クラブの会員数や活動の減少には、団体の高齢化と新規加入者の不足が表れているとの意見があった。

意見 4 アンケート資料の事前配付と評価手法について

委員より、分析資料は傾向を理解しやすいため、可能な限り事前に配付してほしいとの要望があった。

また、町内でも人口の多い地区と山間部等では課題が異なる可能性があるため、地域性を踏まえた調査や分析も検討してほしいとの意見があった。

目標値に達したかどうかだけでなく、どの取組が結果につながったかを検証し、次期計画へ反映することが重要であるとの意見があった。

意見 5 ライフステージと地域活動への参加について

委員より、就業中は仕事や家庭のことで精一杯となり、地域活動に参加しにくいとの発言があった。退職後は地域に関わるようになったが、年齢とともに体力や気力の面で活動の継続が難しくなるため、活動を複数の人で支えることが必要であるとの意見があった。

意見 6 社会とのつながりと参加のきっかけについて

委員より、区の役員やボランティア活動への参加を通じ、社会とのつながりを感じるようになったとの発言があった。一方、コロナ禍後は人の集まりへの参加を負担に感じることもあり、近所との関係づくりも難しくなっているとの意見があった。

意見 7 支え合いの必要性和実際の行動との間の隔たりについて

委員より、地域での支え合いは必要と考える人が多いが、実際の行動にはつながっていないとの指摘があった。日頃の付き合いがなければ支え合いも難しいため、参加や関係づくりのきっかけが必要であるとの意見があった。

意見 8 地域活動への参加と福祉人材の育成について

委員より、近所のつながりは必要だと感じるが、就業中は地域で何か起きても対応できず、地域行事にも参加しにくいとの発言があった。

また、福祉現場の人材不足に対応するため、人材育成の取組が必要であるとの意見があった。

意見 9 高齢者の就業と地域力の低下について

委員より、70 代以上の就業率が高くなっており、地域活動の担い手確保が難しくなっているとの意見があった。福祉や防災の観点から、行政を含め町全体で地域力を高める必要があるとの指摘があった。

また、社会福祉協議会としても、困り事相談窓口の周知を進めたいとの発言があった。

意見 10 ボランティア参加の動機と担い手への働き掛けについて

委員より、年代やライフステージによって、ボランティアへ参加する動機が異なっているとの意見があった。退職後の社会貢献、自己啓発や自己成長、職場を通じた社会貢献活動など、年代や生活状況に応じた働き掛けが必要であるとの意見があった。

意見 11 子どもの居場所づくりについて

委員より、町内 3 地区で、民生委員や地区社会福祉協議会を中心に、子どもの居場所づくりを実施しているとの紹介があった。

子ども、保護者及び地域のスタッフが交流する場となっており、活動も定着してきているため、こうした地域の取組や成果も評価へ反映できないかとの意見があった。

意見 12 地域の居場所と参加のきっかけについて

委員より、昔の縁側のように、自然に人が集まる環境が減少しているとの発言があった。現在は、近隣同士で助け合うより、福祉サービスや事業所に依頼する傾向が強いとの意見があった。

子どもを中心に地域住民が集まる場は、地域参加のきっかけとなるため、継続することが重要であるとの意見があった。

協議事項 2 第 6 期地域福祉計画の基本方針及び基本目標の方向性について

3-4.事務局説明【資料 3】

担当者より説明。

少子高齢化、社会情勢及び住民意識の変化はあるものの、地域の中で安心して暮らせる地域づくりを進めるという基本的な方向性は変わらない。

このため、第 6 期地域福祉計画では、第 5 期計画の基本方針及び基本目標を基本的に引き継ぐ案が示された。

施策の方向性についても概ね継続するが、「再犯防止の推進」を明確に追加する案が示された。

3-5.意見・質問

質問 1 安全・安心なまちづくりの位置づけについて

委員より、セーフコミュニティの国際認証終了後、新たな組織が立ち上がる中で、「安全・安心なまちづくり」を次期計画にどのように位置付けるのかとの質問があった。

福祉課回答

第 6 次振興計画の検討状況等もあり、具体的な位置付けは現時点で確定していないとの説明があった。

一方、セーフコミュニティの国際認証の枠組みが終了しても、安全・安心に暮らせるまちづくりを進める方向性は変わらない。安心安全なまちづくりに関する条例を基礎として、別の枠組みで取組を進める予定であるとの回答があった。

福祉課所感

成果指標は全て目標未達となったが、これが現在の実態であり、正直に評価して次期計画につなげる必要があるとの発言があった。

住民意識や社会環境の変化を踏まえ、数値目標や取組方法についても検討し、町や関係団体だけでなく、住民一人ひとりが地域福祉について考えられる計画としたいとの説明があった。

4.報告事項

4-1.成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況【資料 4】

担当者より説明。

成年後見制度利用促進基本計画は専門性が高いため、弁護士、司法書士、行政書士、高齢者・障がい者福祉関係者、医療機関、金融機関、民生委員、保健所、警察署等で構成する箕輪町権利擁護ネットワークにおいて、専門的な評価及び検討を行っている。

主な取組は、判断能力が不十分な人に対する成年後見制度の周知・活用と、上伊那成年後

見センター等による中核機関の整備である。

成年後見制度の利用件数や町の利用支援事業の利用は増加しており、中核機関も機能している。

一方、成年後見制度だけでは、病院への同行、送迎、入退院支援、死亡後の手続、火葬、墓や遺骨の取扱いなど、従来家族が担ってきた生活支援を十分に補うことができない。

これらの対応がケアマネジャー等の本来業務外の支援に依存し、専門職の負担となっている。

町では令和 7 年度から終活支援に関する制度を開始しており、今後、身寄りのない人への支援や死後対応等について、次期計画への位置付けを検討するとの報告があった。

4-2.高齢者福祉部会の進捗状況【資料 5】

担当者及び部会長より説明。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、年齢を重ねても、また介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らし続けられることを目指している。

85 歳以上の高齢者が増加する一方、支える側の人口が減少する中で、健康寿命の延伸、介護サービス利用時期の遅延、主観的幸福度の向上、本人が望む最期を迎えられる環境づくり等について検討している。

部会では、人口減少及び高齢化による地域活動の担い手不足への対応、世代を超えたつながりと地域の支え合い活動を継続する仕組み、老老世帯や一人暮らし高齢者の孤立を防ぐ見守り・相談支援体制等について議論している。

また、認知症の診断後から介護サービス利用までの空白期間への支援、介護人材の確保、育成及び業務効率化、行政、関係機関及び介護事業所が横断的に課題を共有する仕組みについても検討している。

今後、これまでの議論を整理し、具体的な提言として取りまとめる予定であるとの報告があった。

4-3.障がい福祉部会の進捗状況【資料 6】

担当者より説明。

障がい福祉部会では、「障がい者がともに暮らせるまちづくり」を基本方針として議論を進めている。

第 1 回部会は令和 8 年 5 月 25 日、第 2 回部会は令和 8 年 8 月 24 日に開催した。第 7 期障がい者計画等の前期評価について、9 月 16 日を提出期限として委員へ依頼している。

第 3 回部会は 11 月 6 日に開催し、アンケート結果、現行計画の実績及び前期評価を踏まえ、次期計画素案を検討する予定である。

4-3-1.障がい福祉アンケートの概要

アンケートは、令和 8 年 6 月 15 日から 7 月 13 日まで、250 人を対象に実施した。回答者は 111 人、回収率は 44.4%であった。

4-3-2.主な調査結果

家族が介護、相談及び生活を支える中心となっている。

自家用車への依存度が高く、移動支援や公共交通の充実が求められている。

就労希望者は 33%であり、職場における障がいへの理解や就労後の継続支援が重要である。

相談先は家族や身内が中心で、町の相談窓口や地域活動支援センターの利用は少なかった。

差別や嫌な思いを経験した人は 37%であり、学校や職場での理解が必要である。

災害時に一人で避難できない人が多く、地域での避難支援体制が重要である。

障がい者への理解が「ある」「ある程度ある」と回答した割合は、令和 2 年の 48%から令和 8 年には 65%へ増加した。

共生イベントへの参加経験がない人は 68%であり、イベントに関する情報不足や参加意向の低さが課題となっている。

家族だけに負担を集中させず、地域、行政、医療及び福祉が連携した支援体制が必要であるとの説明があった。

4-3-3.部会からの意見

支援情報が届きにくく、どのような支援につなげればよいか分かりにくいことや、関係者の横のつながりをどのようにつくるかが課題として挙げられた。

5.今後のスケジュール

本会は年度内に 4 回の開催を予定しており、今回が第 2 回となる。

今後、高齢者福祉部会及び障がい福祉部会で、それぞれ計画素案の検討を進める。

第 3 回全体会では、各部会の検討状況を踏まえ、地域福祉計画及び成年後見制度利用促進基本計画等の素案を審議する。

その後、12 月にパブリックコメントを実施し、必要な調整を行った上で、年明けの第 4 回全体会で最終案を審議する予定である。

6.その他

6-1.次回開催日について

次回委員会は、令和 8 年 11 月 27 日（金）13 時 30 分から開催予定。

会場は地域交流センター研修室 A・B を予定している。

7.閉会

福祉課長より閉会。